

学校だより

しらかわ



飯豊町立添川小学校

2019. 2. 28

いきいき なかよく ほこりを持って 第20号



2019年度 添川小 学校運営について

近年、今後の教育に関わって様々な議論がなされています。「学習指導要領の改訂」「働き方改革関連法案の成立」「新天皇即位」などによる変化に、全国の学校での対応が求められています。

そこで、2019年度飯豊町立添川小学校学校運営の基本的な構想についてお知らせいたします。保護者の皆様、地域の皆様におかれましては、何卒ご理解の上ご協力賜りますようお願い申し上げます。

2019年度に変わることは？



◆ 1 年間の授業時数が3年生以上で20時間増えます。

2020年度から、小学校では「新学習指導要領」が完全実施となります。置賜地区では、それに対応して、全ての小学校において授業時数を2019年度から20時間増やした教育計画を作成し、実施することになりました。本校も20時間増の教育計画にしたがって運営します。増えるのは・・・

3・4年生の外国語活動・・・・・・・・・・2018年度15時間だったものが2019年度は35時間に
5・6年生の外国語活動・・・・・・・・・・2018年度50時間だったものが2019年度は70時間に

◆ 2 新天皇即位に伴い、2019年度に限り祝日が増えます。

新天皇即位の5月1日、その前後の4月30日、5月2日（祝日法の規定で、祝日と祝日の間は休み）、即位礼正殿の儀が行われる10月22日が休みになり、その分、他に授業日を設ける必要があります。

◆ 3 「子どもと向き合う時間」を増やすために、働き方改革を進めます。

教職員の働き方に関わって、法整備に向けた審議が進んでいます。複雑化・多様化する子どもの実態に対応するため、学校ではもっと「子どもと向き合う時間」を増やすことが求められています。山形県でも、改革がスタートしており、本校としても対応することになります。

つまり、3年生以上で年間20時間の授業時間増になる一方で、新天皇即位に伴って休みの日が4日増え、授業できる平日が4日減ることになります。そうした状況の中で、教職員の勤務の仕方を改革し、子どもと向き合う時間を増やす取り組みも進めなければなりません。



添川小の対応は？

★ 1 金曜日に6時間授業を設定します。

これまで、基本的には、木曜日に6時間授業を設定していました。2019年度は、これに加え、金曜日にも6時間授業を実施します。ただし、毎週ではありません。

★ 2 長期休みを短縮します。

平日が4日少なくなりますので、授業日数確保には、長期休みの日数を削減する必要があります。「夏休み」「冬休み」の日数を削減します。

★ 3 過密な時期の行事の配置を見直します。

行事の配置が過密になっている時期がありますので、その一部を他の時期に変更します。

★ 4 行事の内容ややり方を見直します。

より効果的な行事となるよう、行事の内容ややり方を見直します。無駄を削り、ねらいを絞ります。複数の行事をまとめたり、簡素化したり、回数を減らしたりします。

★ 5 連絡票を見直します。

連絡票はこれまで通り1年度3回配付しますが、以下の変更を行います。

3学期に「1年間の評価」をお渡しします。3学期にお渡しする連絡票の評価は、3学期の評価ではなく、1年間の総合評価とします。1学期、2学期末には中間状況としての評価をお渡しいたします。1学期、2学期の連絡票には「所見」を記載せず、3月にお渡しする連絡票に1年間の成果を「総合所見」として記載いたします。面談はこれまでと同様に行い、お子さんの学習や生活の成果や課題等について、保護者の皆様と連携をはかります。

添川小学校が目指すもの



「教育基本法」の第1条に次のように記されています。

「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」これが教育の目的です。

よく、「学校は社会の縮図」と言われますが、「社会に出るために必要な力をつけさせ、必要な練習をさせるところ」とも言えます。学校の使命は、「様々な人や物事と関わる活動を通して、子ども達に健康で幸せな社会生活を営むために必要な知識や技能を身に付けさせること」です。2019年度もこれまで同様に、添川小学校は、子ども達を幸せに導く、より質の高い教育を目指していきます。

今後も継続的に実現していくことは次のようなことです。

- 安全・安心の徹底
- 学力・体力・気力を育てる学習の充実
- 優しさと思いやりの言葉が行き交う学校生活の創造
- 家庭・地域と共に子どもを育てる教育活動の推進

